

< 蘭越町チセヌプリスキー場権利承継に係る確認事項・蘭越町 >

○スケジュールについて

・譲渡契約書の締結は、地位承継に関する契約を締結した後になるのではないか。譲渡契約後に地位承継を行う根拠は何か。

回答：昨年、別会社と譲渡手続きを進める中で、貴振興局森林室から提示されたスケジュール（案）に従って進める予定です。

特に、蘭越町が譲渡契約を先に行いたいと要望するものではありません。（当時の書類を添付します）

○承認協議について

・6月24日付け提出の書類は、正式書類でないことから、後日、書類精査等の後、再提出する。

回答：承諾します。

・JRT選定の理由は何か。

回答：希望業者の中（6社）から選考したが、スキー場の活用について、一番現実性・継続性が高いと認められました。

・譲渡契約書第8条で契約解除とは、どのような場合に発生するのか、解除後はどうなるのか。再度、蘭越町が賃貸借契約を締結するのか、再度、公募するのか。

回答：契約解除の一番の理由は、譲渡金額の支払いがなされない場合です。その他、条項どおり契約に定める義務を履行しないときです。

また、解除後は、第2候補者を選定しており、そちらの会社と新たに協議を進める予定です。

・自衛隊施設利用料を収入として見込む根拠（これまで蘭越町に収入があったのか？）

回答：これまでも年間使用料（利用放題）として本町に収入がありました。

○原状回復について

・権利承継にあたり、原状回復とは、蘭越町が使用する以前の状態にすることをJRTで認識しているのかどうか。

回答：施設の全てを撤去して、ゲレンデも含めて緑化することが原状回復であると説明しています。

・休憩舎付近の雪上車の残骸等廃棄物については、どちらでどの時期に処分する予定なのか。

回答：契約前に本町で撤去します。

・原状回復に係る費用：索道撤去及び植栽等に係る費用（金額含め）

回答：本町では正確な金額は現在把握していません。必要であれば見積もりを徴します（ただし、貴振興局森林室との協議が必要かと思えます）。

○登山道について

・JRTがスキー場として賃貸借契約を締結した場合、夏場のチセヌプリの登山道は今まで通り利用可能となるのか。

回答：JRTに確認していないが、夏場の計画は特に聞いていないので利用出来ると考えます。そのように町からも要望します。

○索道事業について

・休止期間中、安全統括管理者及び索道技術管理者を要する根拠は何か。また、再開に際して新たに選任することではまずいのか。

回答：鉄道事業法による北海道運輸局の指示です。

また、新たな選任について、経験年数（安全統括管理者4年、索道技術管理者3年）が必要であるため、JRT内部社員から選任することは不可能で、他社から依頼しなければならないことから、可能であれば、索道事業の一旦廃止をお願いしているものです（北海道運輸局とは協議済みです）。